

「新たなジョブローテーションの実施」に関する説明申し入れ（その1）提出！

【目的】

1. 新卒プロフェッショナル採用（駅・乗務員）社員について、これまでの駅、車掌、運転士の順に養成を行う体系を見直し、新たなジョブローテーションの実施を行う目的を明らかにすること。また、これまでのライフサイクルについて、駅、車掌、運転士の順に養成を行ってきた根拠を明らかにすること。
2. 車掌試験、運転士試験を廃止する目的を明らかにすること。
3. 車掌を経ずに運転士になることを可能とした根拠を明らかにすること。
4. 車掌及び運転士の職名を「乗務係」「乗務指導係」「乗務主任」「乗務主務」に統一する目的を明らかにすること。
5. 駅配属の中途採用社員がこれまで果たしてきた成果と課題を明らかにすること。また、乗務員へ異動することを可能とした目的を明らかにすること。
6. 同一担務の従事期間が最長でも概ね10年を超えないように異動又は担務変更することとした目的を明らかにすること。また、概ね10年とした根拠を明らかにすること。
7. ライフサイクルの深度化を廃止する目的を明らかにすること。また、これまでの成果と課題を明らかにすること。

【安全について】

8. 新たなジョブローテーションの実施により安全・サービスレベルを向上していける根拠を明らかにすること。
9. 概ね10年の異動又は担務変更により、経験豊富な人材を育成するのが難しい環境が想定されるが、どのように技術継承を行うのか具体的に明らかにすること。

【その他】

10. 制度の対象者及び職制を明らかにすること。
11. 新たなジョブローテーションに関連する施策及び制度を明らかにすること。
12. ライフサイクルの深度化により異動し、2020年4月1日時点で駅に在籍している社員について取扱いを明らかにすること。また、今後の「運輸のプロ」の位置付けについて明らかにすること。
13. 自己申告書の面談以外にキャリアについて意見交換をする面談を新たに設ける理由を明らかにすること。また、面談の方法と時期を明らかにすること。
14. 新たに車掌・運転士の業務を担う社員について、通常の人事異動により乗務員になる社員を決定する際の判断基準を明らかにすること。
15. 新たなジョブローテーションの実施により、駅、車掌、運転士の要員が現状からどのように変化するのか明らかにすること。
16. 制度の運用開始日をオリンピック開催直前の2020年4月1日に設定した根拠を明らかにすること。
17. 賃金制度改正について別途提示とした根拠を明らかにすること。また、速やかに提案すること。

東労組は施策に真剣に向き合います。施策について疑問や不安を解消し、本部説明交渉を支える職場議論を巻き起こそう！